

令和 8 年 7 月 文書質問及び回答

1 質 問 者 我孫子 洋昌 議員

2 質問事項 部活動の地域展開の状況について

質問の内容・要旨	回答
部活動の地域展開は、準備検討期間を経て、令和 7 年 10 月に「下川町部活動地域展開推進計画」（以下「推進計画」）を策定し、令和 7 年度から令和 9 年度までの期間を地域展開に向けて進められ、本年 6 月 16 日付けで町内社会教育関係団体宛てに、教育長が会長を務める下川町スポーツ・文化地域クラブ会長名義にて「部活動地域展開のために」という協力依頼文書（以下「依頼文書」）が送付されたところである。 また、6 月 29 日には、町のホームページと公式LINEに「ゆるスポ指導者募集」の告知がなされ、7 月 6 日には、部活動の地域展開に関する中学生向けの説明会を実施されたとのことである。 この間の経緯経過について、社会教育関係団体からも疑問点が想起されており、改めて部活動の地域展開の状況について伺う。 （1）社会教育関係団体への協力依頼について伺う。 依頼文書の説明資料には、「部活動がなく、町内で活動している団体がある競技を生徒が希望した場合、各団体へ繋ぎ、活動できるよう理解と協力を求める」とある。 ①依頼文書内にある、「競技」とは具体的には何を指すのか。	（1）社会教育団体への協力依頼 ①「競技」とは、スポーツ団体で活動している種目や文化団体で活動している芸術文化活動を指しますが、「競技・文化活動」と記載すべきであり、訂正いたします。

②社会教育関係団体が、生徒を受け入れる場合、どのような準備、調整が必要と考えているのか。 ③令和 7 年 3 月に、当時の小学 5 年生から中学 2 年生までの児童生徒及び保護者に対し実施された「下川町部活動地域移行アンケート調査」の結果（以下「アンケート結果」）を基に、町内社会教育関係団体等に対し、活動状況の聞き取り調査や、部活動の代替活動としての受け皿となる旨の説明、それらの団体からの意向調査・確認等は行ったのか。これらの事前調査等を実施していないとしたら、どのような事情により依頼文書を送付するという対応に至ったのか。 ④説明資料によると、「スポーツ・文化地域クラブ」は、調整役ではなく、生徒を当該団体へ紹介した後は、団体と生徒が直接のやり取りを行うとされているが、団体に対し、生徒の受け入れに当たっての事前協議や注意事項の共有は考えていないのか。 （2）7 月 6 日に実施された中学生向けの説明会では、どのような内容の説明を行ったのか。特にアンケート結果がどのように反映され、地域展開が進むとの説明を行ったのか、また、社会教育関係団体との連携については、社会教育関係団体の意向を把握した説明を行ったのか。 （3）「スポーツ・文化地域クラブ」について伺う。 ①6 月 29 日に配信された『ゆるスポ指導者募集』告知には「7 月 15 日からゆるスポ・文化クラブが始まる」とあるが、わずかな期間で指導	②加入されている方々と一緒に活動することが可能かどうか。「技術面」や「活動時間」を協議・検討する必要があると考えております。 ③児童生徒向けのアンケート実施後、社会教育関係団体等（以下、「団体等」という。）への意向調査・確認は行っておりません。なお、制度設計のために、一部の団体に聞き取りしたことがあります。 また、アンケートの中に、多種多様なスポーツや文化活動の希望があり、多くの生徒の希望を叶えるため、団体等と活動する機会を検討していただけないかを考えています。このために協力して頂きたい主旨で依頼文を送付いたしました。 ④受け入れ可能な団体とは、丁寧な説明と事前協議を行います。 （2）7 月 6 日実施の中学生向けの説明会においては、「ゆるスポ・文化クラブ」の活動内容について説明いたしました。 すべての団体の意向を把握しておりませんが、団体等の協力を得ながら地域展開を図りたいと考えておりました。 （3）スポーツ・文化地域クラブ ①「ゆるスポ・文化クラブ」の事務局として、動き始める日を示しました。これから指導者等を募集します。
---	---

者を確保した上で開始することが可能と判断した理由は何か。また実際に、どのような状況でスタートしたのか。 ②指導者の資格等は不問とあるが、募集、選考から事業開始まで時間が限られる中、中学生に対する指導に関し、指導者（指導補助者）への特別な取組はあるのか。 ③アンケート結果では、スポーツ分野と文化系分野の希望が一定数存在していたと読み取れるが、依頼文書には「生徒が競技を希望する」とあり、「ゆるスポ指導者募集」チラシには、「文化活動」との記載はあるものの、イラスト、キャッチコピーのほか、「楽しく体を動かそう」といった呼びかけ、ボールやホイッスルを首から下げている人物が描かれているなど、一見すると「スポーツクラブ」であり、「スポーツ」に重点を置いたもので文化活動の気配が感じられない。このことからすると、文化活動は社会教育関係団体へ繋ぎ、スポーツ系を「ゆるスポ」が引き受けるという意図をもって中学生及び保護者、さらには町民の理解を求めていくということか。 ④略称を「ゆるスポ」とした理由は何か。ほかの略称案にするという意見はなかったのか。 ⑤推進計画では、「スポーツ・文化地域クラブ」の傘下に、部活動を引き継ぐ「ソフトテニスクラブ・吹奏楽クラブ」と、生徒が企画運営する「ゆ	②資格は問いませんが、生徒の接し方や事務局から学校との連絡方法をお伝えします。 ③運動系と文化系を総合的に運用していくものです。わかりやすい説明に努めてまいります。 ④先進の市町村の取組を参考にしました。勝ち負けにこだわらない活動としてわかりやすい文言として設定しました。 名称については、部活動改革推進委員会にお諮りし、決定したものです。略称については、総合計画審議会の中で疑問の声が一部の委員からあったことは事実であり、認識しております。今後、必要に応じてご意見等を踏まえながら検討してまいります。 ⑤下川町スポーツ・文化地域クラブの事業は、「部活動の地域移行」と「ゆるスポ」の展開の 2 本柱です。この度、並行して後者の募
---	---

るスポ・文化クラブ」が令和 8～9 年度にかけて整備されるイメージ図が提示されている。今回、指導者（指導補助者）を募集したのは、「スポーツ・文化地域クラブ」として部活動を継承するクラブ活動なのか、それとも「ゆるスポ・文化クラブ」なのか、あるいは全てのクラブ活動を対象とする指導者なのか。	集を始めたものです。 令和 9 年度にソフトテニス部と吹奏楽部を地域クラブに移行するため、中学校教職員が、部活動地域展開準備委員として、教育委員会と具体的な協議を進めております。今回のサポーター募集は、この 2 つの部活動の指導者と「ゆるスポ・文化クラブ」の指導者の両方の募集を考えております。
（４）社会教育関係団体の対応について伺う。 ①指導者募集チラシでの「活動時間」は「部活動と同じ」とある。社会教育関係団体の活動時間が中学生の部活動の時間帯とは異なる場合（例：昼間、午後 7 時以降など）、受け入れることができないことも考えられるが、その場合でも「部活動の時間帯に」応じた対応が必要となるのか、又は受入困難という姿勢を取ることは可能なのか。 ②社会教育関係団体が受け入れを可能とした場合、活動に係る費用や事故があった場合の対応等はどのようになるのか。 ③中学生が希望する活動の対象である社会教育関係団体が受入困難となった場合、当該中学生は町内で活動することができないことになり、これに対するフォローはどのように考えているのか。また、フォローをする場合の責任はどのように考えているのか。	（４）社会教育関係団体の対応 ①活動時間は、部活動と同時間帯が望ましいと考えますが、団体等の活動とは異なることがあると想定します。対応が可能な団体が設定する時間帯でご協力いただけると幸いです。 ②活動に係る費用は、保護者若しくは地域クラブが負担すべきと考えます。事故については、団体の保険又は地域クラブで傷害保険を掛けることを想定しています。 ③希望する活動が団体で受け入れ困難の場合、町外において活動している団体との協議であったり、講師を探し、「ゆるスポ」で活動可能か、なるべく希望する活動ができるように調整していきたいと考えております。 団体の活動主旨などの理由で受け入れ不可とされることはあり得ることを考えます。クラブとしては中学生の希望が叶えられるよう町内外問わず指導者を探策いたします。
（５）推進計画の進捗状況について伺う。 推進計画において、剣道部とスキー部は部活	（５）推進計画の進捗状況

動から切り離し、令和 8 年度は少年団運営の下、教育委員会が配置した連絡員が調整等の役割を担うという状況になっている。

①令和 8 年 7 月現在、剣道とスキーに取り組む中学生の状況はどのようなものか。連絡員の実働状況及び中学生や指導者からの要望等は何か寄せられているか。これらについてのどのような対応をしてきたのか。

②テニス部、吹奏楽部も将来的には同様の計画となっているが、先行した剣道、スキー競技での経験をどのように活用していく想定か。必要に応じて連絡員の増員なども想定しているのか。

③推進計画では、広域での活動への支援、小学生から高校生までのスポーツ文化活動の充実を図るとあるが、これらについて、令和 8 年度はどのような見通しであり、今次計画期間内でどのような対応をする予定か。

本町における部活動の地域展開は、推進計画に記載されているように、地域の理解を前提とし、地域住民全体がスポーツ・文化活動に継続して親しむ環境づくりを目指すものであるにもかかわらず、以上のとおり様々な疑問点が生じている。

生徒一人一人の意向に寄り添いつつ、保護者が信頼を寄せ、各種団体が受け入れやすくするためにも、これまで以上に、より丁寧できめ細やかな対応が求められると思うが、スポーツ・文化地域クラブ会長でもある教育長の考えを伺う。

①令和 8 年 7 月現在、中学生は在籍しておりません。連絡員は、中体連事務局から大会情報を入手し、少年団と調整しております。これらのことで要望等は寄せられておりません。

②中体連の運営方法が変わる状況に応じて対応します。当分の間、教職員のご協力を得ながら進めてまいります。

③令和 9 年度、部活動を地域移行することを優先して取り組みます。部活動がなくなる令和 9 年度以降に児童生徒から高校までを対象とした新たな少年団等の取り組みが考えられますので、様々な事業に対応できるよう模索してまいります。

今後におきましては、子どもたちの「やりたい」を実現するために、既存の団体のみならず、広く地域住民や近隣市町村等の住民のご協力が得られるよう丁寧な説明や広報周知、事前協議等を行うよう努めてまいります。

以上申し上げまして、答弁といたしますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。